

一人一人の成長が社会貢献へとつながると考えています。

錦城護謨におけるCSRとは、経営理念の「我社の信条」にありますように「社会の要求するものを作り、提供する」という企業活動を通して社会に貢献していくことが重要と考えており、そのためには、まずこの事を実現する人づくりです。人づくりとは、ルールを作って守らせるという事ではなく、自らが考え、正しい選択を取れるようになる事です。又、経営理念の中に「素直・謙虚・情熱・勇気」4つの心というものを掲げています。これを同時に持つような人であって欲しいというものであります。一人一人がそれを持つ事ができるようになる事（一人一人の成長）が社会貢献へとつながっていくと考えています。

CSR活動をより積極的に推進するため、2010年に国連グローバル・コンパクトに署名致しました、10原則を支持し、少しでも社会貢献ができる様に日々改善を続けていきます。

代表取締役社長
太田泰造

国連グローバル・コンパクトとは



国連グローバル・コンパクト（UNGC）は、各企業・団体が責任ある創造的なリーダーシップを発揮することによって、社会の良き一員として行動し、持続可能な成長を実現するための世界的な枠組み作りに参加する自発的な取り組みです。

UNGCに署名する企業・団体は、人権の保護、不当な労働の排除、環境への対応、そして腐敗の防止に関わる10の原則に賛同する企業トップ自らのコミットメントのもとに、その実現に向けて努力を継続しています。

国連グローバル・コンパクトの10原則

人権	原則1 企業はその影響の及ぶ範囲内で国際的に宣言されている人権の擁護を支持し、尊重する。
	原則2 人権侵害に加担しない。
労働	原則3 組合結成の自由と団体交渉の権利を実効あるものにする。
	原則4 あらゆる形態の強制労働を排除する。
	原則5 児童労働を実効的に廃止する。
	原則6 雇用と職業に関する差別を撤廃する。
環境	原則8 環境に関して一層の責任を担うためのイニシアティブをとる。
	原則9 環境にやさしい技術の開発と普及を促進する
腐敗防止	原則10 強要と贈収賄を含むあらゆる形態の腐敗を防止するために取り組む。

地域社会への取組

弊社は地域社会との関わりを大切にしております。

周辺地域の清掃活動



周辺地域の清掃活動を行っています。

盲学校卒業式への協力



盲学校の卒業式で「HODOHKUN Guideway」が誘導路として使用されました。

高校キャリア教育への協力



地域の高校にてキャリア教育講義を行いました。

工科高校のインターンシップ受入



地域の工科高校のインターンシップ受入を実施しました。

中学校職場体験受入



地域の中学校からの職場体験を受け入れました。

地元自治体との避難訓練実施



地元自治体と連携しての避難訓練を実施しました。

▶ 八尾市魅力満載BOOK「Wao!Yao!八尾の入り口」へ掲載協力

▶ 小学校の工場見学実施

今後も地域の皆様との繋がりを大切に、共に発展していける企業を目指します。

働きやすい明るい職場を目指します。

女性社員を中心とした研修の実施



顧客満足の更なる向上を目指し、社員一人ひとりが企業人としての意識を持ち、よりよい人間関係を構築するための手段としてマナーが存在します。
弊社では女性社員を研修講師としてマナー向上に向けた研修に取り組んでいます。

風通しの良い職場



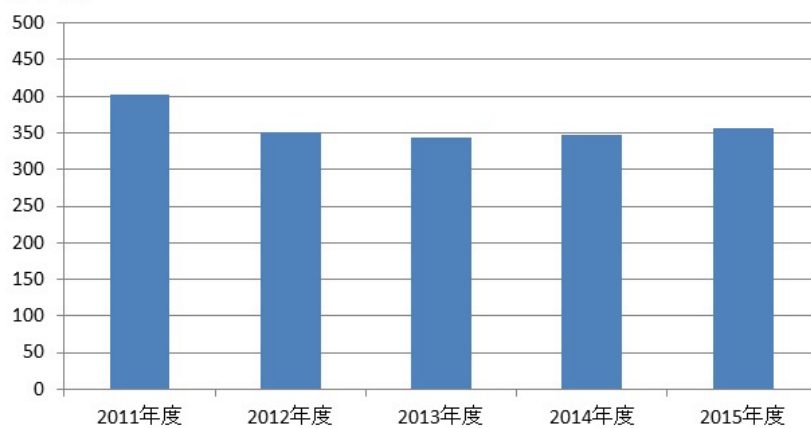
弊社ではトップと社員が直接コミュニケーションする交流の場を設けています。また風通しのよい職場作りを目指すために社内に投書箱を設置しています。

- ▶ 地域の工業高校卒業生の積極的採用の実施。
- ▶ 女性スタッフの採用を推進。
- ▶ 管理者層への労務管理研修の実施。
- ▶ 障がいのある人にやさしい商品開発。

環境への具体的な取り組みについて一部を紹介いたします。

CO₂総排出量削減

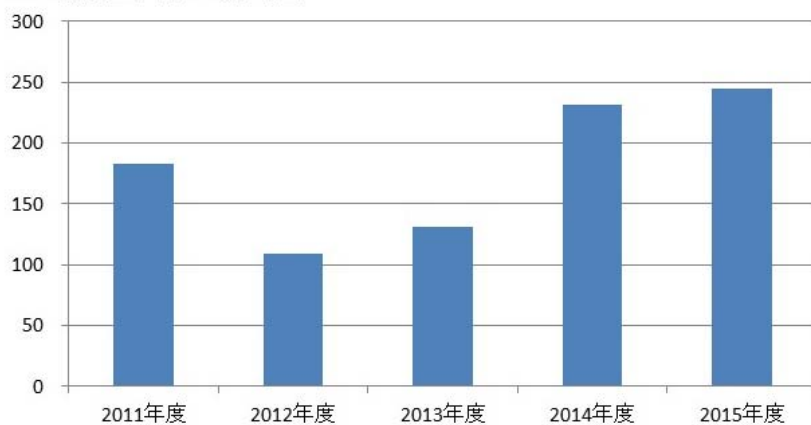
原単位



- ▶ 省エネ生産設備の積極投入を進めています。
- ▶ 省エネタイプのゴム成形商品の拡販を積極的に展開しています。

歩留り改善活動

ゴム購入量/売上(原単位)



- ▶ 商品構成の大幅な変動により重量比率が増加しています。
- ▶ 不良低減活動の推進により工程不良は低減しています。

企業は一般社会人と同様に社会の中に存在し社会に対して責任を負う。錦城護謨株式会社ではこの理念のもとに企業の社会的責任：CSR（Corporate Social Responsibility）を全うすべく、単なる法令や法規の遵守のみに限らず社会規範や社員規定、企業倫理：Business Ethics も含めた広義の意味でのコンプライアンス：Compliance（法の遵守）に取り組んでいます。

2008年にはトップ自らが法の遵守と高い倫理観に基づく行動の実践を謳った「社内行動規範」を制定し、1. 基本的人権の尊重、2. オープン、フェア、クリアな事業活動、3. 会社資産・情報の保全、保護、4. 環境の保全・保護の実現に向けての活動をおこなっています。

主な活動としては下記の通りとなります。

1. 基本的人権の尊重

基本的人権の分野においては、人権を尊重した採用活動、昇進、給与査定、福利厚生、研修等における人種、思想信条、宗教、年齢、性別による差別廃止と公正な取扱いへの取り組み。

2. オープン、フェア、クリアな事業活動

オープン、フェア、クリアな事業活動としてはメール受付、意見箱の設置による内部通報システムの構築。社内情報システムやインターネット利用の為に倫理規定の制定と新卒研修時でのCSR研修のプログラム化、セルフチェックシート等を使った情報セキュリティ教育及び啓蒙活動。取引先との基本契約書へのCSR項目の記載等の実施。

3. 会社資産・情報の保全、保護

会社資産・情報の保全、保護の分野については構内、部署ごとにセキュリティ・レベルのアクセスメントを行い部外者立ち入り禁止場所等の区分分けとステッカー等による貼り出しによる見える（周知）化の実施。また自社の秘密情報だけに止まらず、他者の知的財産や個人情報の保護も含めた第三者の財産権の積極的保護活動への取り組み。

4. 環境の保全・保護の実現に向けての活動

環境の保全・保護においては環境負荷削減・低減、廃棄物規制、化学物質規制、公害防止への積極的な取り組み。

更に錦城護謨株式会社では「責任ある創造的なリーダーシップを発揮することによって、社会の良き一員として行動し、持続可能な成長を実現するための世界的な枠組み作りに参加する自発的な企業」として国連グローバル・コンパクト（UNGC）に2010年にいち早く参画し人権の保護、不当な労働の排除、環境への対応、そして腐敗の防止に関わる10の原則に賛同する企業としても活動を積極的にこなしています。